

別表（第5条関係）

五所川原市教育委員会『文化顕彰基準』

顕彰の名称	顕彰の基準
文化功労賞	<ol style="list-style-type: none">1 永年（概ね20年以上）にわたり優れた創作活動を通じて本市の文化の向上発展のため、企画・運営に尽力し、その功績が顕著であると認められた個人又は団体。2 旧市町村での受賞及び一度受賞したものは対象としない。ただし、分野・種別に相違がある場合はこの限りではない。
文化奨励賞	<ol style="list-style-type: none">1 青森県大会として行われるコンクール、展示会等で最高賞を収めた個人又は団体。2 東北大会又は全国大会として行われるコンクール、展示会等で優秀な成績を収めた個人又は団体。3 文化功労賞を受賞したものは対象としない。